

単 価 一 覧

案件名：中央図書館で使用する電力

| No. | 需要場所     | 基本料金(円)注2                                 |                  | 電力量料金(円)<br>注3、4 |         | 〇〇<br>割引・割増<br>(円)注5 |
|-----|----------|-------------------------------------------|------------------|------------------|---------|----------------------|
|     |          | 契約電力等1〇<br>(契約内容に応じ<br>てkW等の単位を<br>記載)につき | 全く電気を<br>使用しない場合 | 種別               | 1kWhにつき |                      |
| 1   | 札幌市中央図書館 |                                           |                  | 平日               |         |                      |
|     |          |                                           |                  | 休日               |         |                      |

注1 基本料金及び電力量料金単価には、消費税及び地方消費税を含む。

注2 基本料金において力率割引がある場合には、次のア、イの条件に従い、割引又は割増を行う。

ア 力率は、その1月のうち毎日午前8時から午後10時までの時間における平均力率(瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は、100パーセントとする。)とする。

なお、まったく電気を使用しないその1月の力率は、85パーセントとみなす。

イ 力率が85パーセントを上回る場合は、その上回る1パーセントにつき、基本料金を1パーセント割引し、85パーセントを下回る場合は、その下回る1パーセントにつき、基本料金を1パーセント割増しする。

なお、平均力率の算定式は、次のとおりとする。

$$\text{平均力率} = \frac{\text{有効電力量}}{\sqrt{(\text{有効電力量})^2 + (\text{無効電力量})^2}} \times 100 (\text{パーセント})$$

※ 平均力率の単位は1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

※ 有効電力量及び無効電力量の単位は、それぞれキロワット時、キロバール時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

注3 電力量料金は、燃料費調整、市場価格調整、離島ユニバーサルサービス調整を行うこととし、その方法は、当該地域におけるみなし小売電気事業者が用いる方法を準用する。

注4 電力量料金は、その1月の平日・休日別の使用電力量によって算定することとし、平日に使用された電力量には平日料金を、休日に使用された電力量には休日料金をそれぞれ適用する。

なお、休日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」(昭和23年法律第178号)に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいう。

注5 その他割引等を設定する場合に記載する。